

# 八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター / 同消費生活啓発推進委員会

2011年12月  
(平成23年)  
第6号

八王子市消費生活センター

## 便利で手軽な通信販売

### 利用方法の確認をしっかりと！



最近、カタログ通販やテレビ・ラジオショッピングに加え、インターネット通販などを利用する人が増えています。通信販売は、店舗に出向かなくてもいながらにして簡単にほしいものが購入でき大変便利です。しかし、その反面、注文した商品が届かないなどトラブルになることもよくあります。通信販売を利用するときのポイントを押さえて賢く利用しましょう。

#### ① 注文するとき・・・

- ・ 広告に会社名、代表者名、所在地、電話番号が記載されていることを確認しましょう。日本通信販売協会に加入していることを示すジャドママークやオンラインショッピングの場合についてはオンライントラストマークを事業者選びの参考にするるとよいでしょう。
- ・ 価格、サイズ、送料、支払方法、返品や交換できるかなどの取引条件を確認しましょう。

※通信販売の場合、クーリング・オフ制度の適用はありませんが、通信販売を規制する特定商取引法では、返品制度について広告に表示することが義務付けられています。ただし、それについては明確な表示がない場合、返品のための送料は購入者負担ですが、商品到着後 **8日以内**は返品することが可能です。

- ・ 注文する商品のカタログや広告、注文用紙などは、商品が届いた後も保管しましょう。

#### ② 商品が届いたら・・・

- ・ 商品はすぐに開封しましょう。注文したものと違っていたり、破損していた場合にはすぐに販売店に連絡しましょう。



《ジャドママーク》

日本通信販売協会正会員であることを示すマークであり、厳しい基準をパスして協会の会員となった会員社は、特定商取引法や倫理綱領を守り、信頼に基づく販売活動を行っています。



《オンライントラストマーク》

オンライントラストマーク制度とは、消費者がインターネット通販を利用する際、適正な販売業者かどうかを判断する目安としてもらうものです。

## 講演会のお知らせ

啓発講演会「**だます心理とだまされる心理**」

テレビなどのコメンテーターとしても活躍中の精神科医・名越康文さんに、悪質商法の被害に遭わないための気持ちの持ち方などについて、お話していただきます。



▲名越康文さん

日時：平成24年1月15日(日) 午後2時～4時

会場：学園都市センター（八王子スクエアビル）12階ホール

費用：240名（先着順）

費用：無料

申込：直接、または電話(631-5456)かFAX(643-0025)で消費生活センターまで

※12月15日号の広報はちおうじに掲載されています。

詳細は消費生活センター(☎631-5456)までお問い合わせください。



## イベント開催のお知らせ



## 八王子市消費生活フェスティバル

八王子市消費生活フェスティバルは昨年度までの「くらしの見直し展」に代わる八王子市の消費者展です。消費者・消費者団体・行政・事業者・大学などが一堂に会し、消費生活にかかわる情報交換の「広場」となるよう目指します。また、その運営に当たっては、出展団体も運営に参加する実行委員会方式とし、バラエティーや特色あふれたイベントなどを開催しますので、より多くの皆様のご参加をお待ちしています。

テーマ：つなげよう、知恵と経験

期日：2012年（平成24年）2月4日（土）、5日（日）

会場：クリエイトホール（ホール、展示室、視聴覚室、料理講習室等）

主催：八王子市消費生活フェスティバル実行委員会、八王子市

事務局：八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会



## 八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）※12/28～1/3はお休みです  
午前9時～午後4時30分

（相談専用電話） 相談は無料、秘密は厳守します。

☎631-5455 \*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール B1階

